

虐待は家庭だけじゃない！

～ 虐待家庭から救い出された先の養護施設で待ってる虐待～

平成7年12月、福岡県の福岡育児院の子どもたちが体罰を訴えて、それをマスコミが取り上げるようになったから、児童養護施設における児童虐待は社会に知られるようになりました。それ以前も、職員の暴力・性暴力を訴えた子どもはいましたが、「大人の関心を求めるために嘘をつく」「虚言癖がある」などとされ、なかなか信じてもらえませんでした。

平成8年4月、千葉県之恩寵園の子どもたち13名が集団脱走し、園長の虐待を訴え、テレビが放送したことで、さらに知られるようになってきました。しかし、まだまだ社会の関心は低く、虐待するのは特別な施設とされていました。

平成11年9月、神奈川県の子童養護施設「鎌倉保育園」の児童虐待に対して、児童養護施設で初めての改善勧告が出されました。

その後は、次々と改善勧告や改善命令が出されるようになり、当会が把握しているだけでも、8年間で約20か所の施設に対して出されました。これは、日本の養護施設の4%に当たります。また、勧告等が出されないまでも、施設内人権侵害が発覚した施設は当会が把握しているだけでも、50ヶ所を越えました。これは、日本の養護施設の約1割に当たります。

そして、施設内虐待の増加（表面化）を受けて、平成18年10月6日、厚生労働省が「児童福祉施設における施設内虐待の防止について」と題した通達を出し、その中で「施設内虐待」を公式な言葉として使いました。

当会では、施設内虐待に悩む職員、養護施設への改善案を検討している行政職員に向けて、施設内虐待の防止や告発を行うための資料集を作成しました。また、厚生労働省の通達もあわせて掲載しました。この資料集が、施設内虐待の撲滅に役立つことを願っています。

平成18年11月11日

施設内虐待を許さない会



児童養護施設の施設内虐待に関する資料集

発行 児童養護施設内虐待を許さない会

価格 1000円(カンパ代込み)

内容 児童養護施設への勧告等21ヶ所

厚生労働省通達 など

E-mail STOP@yogo-shisetsu.info

Fax 020-4664-8741

ホームページ「STOP! 児童養護施設内虐待」

URL <http://gyakutai.yogo-shisetsu.info/>